

(一社) 長野県農業会議 事務局長候補者募集案内

1 趣 旨

当会議は、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）に基づき、長野県知事から指定を受けている「農業委員会ネットワーク機構」として、農地法等その他の法令に基づく業務をはじめ、農業委員会の連絡調整、農業委員等に対する研修及び支援、農地に関する情報提供、担い手育成・確保と新規就農者の支援、農業に関する調査及び情報提供などを通じて、長野県の農業・農村の振興・発展に寄与する事業を行っています。

今回、当会議の事務局長候補者の採用選考を行うに当たり、幅広い十分な見識と能力を有する者に応募いただくとともに、公正性及び透明性を確保するため、候補者の公募を実施します。

2 募集内容

事務局長候補者 1 名

3 職務内容

事務局長は、法令及び定款で定めるところにより、次の職務を執行する。

- (1) 総会・理事会・常設審議委員会、組織、人事・労務管理、予算・決算、資金管理等に関すること。
- (2) 当会議の事務を総括し、職員を指揮監督すること。
- (3) 主務官庁である長野県及びその他関係機関・団体の折衝に関すること。

4 任 期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(期間は更新する場合があります)

5 求める人材

- (1) 当会議の事務局長として十分な見識を有し、業務に専念できる人
- (2) 農業・農村の振興に強い意欲のある人
- (3) 農業政策全般及び関係法令(農地法、農業経営基盤強化促進法)に関し十分な知識を有している者
- (4) 国又は地方公共団体、民間企業等において人事・労務管理の経験を有している人
- (5) 強いリーダーシップと高い対外折衝能力を発揮できる人
- (6) 職務内容について的確に遂行できる十分な能力を有し、当会議の経営改革を実施していく意欲がある人
- (7) 当会議の目的や経営方針を理解の上、財政基盤の強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができる人

6 欠格事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）第 177 条において準用する同法第 65 条第 1 項に規定する者は応募できません。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）

(役員の資格等)

第六十五条 次に掲げる者は、役員となることができない。

一 法人

二 削除

三 この法律若しくは会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に違反し、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 255 条、第 256 条、第 258 条から第 260 条まで若しくは第 262 条の罪、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律（平成 12 年法律第 129 号）第 65 条、第 66 条、第 68 条若しくは第 69 条の罪、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 266 条、第 267 条、第 269 条から第 271 条まで若しくは第 273 条の罪若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 265 条、第 266 条、第 268 条から第 272 条まで若しくは第 274 条の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

四 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

7 勤務条件等

- (1) 勤務形態 常勤（週 5 日勤務。土日、祝日は除く。）
(2) 勤務地 長野市大字南長野北石堂町 1177 番地の 3
J A 長野県ビル 11 階（一社）長野県農業会議事務所
(3) 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間 1 時間）
(4) 報酬等 月額 343,100 円及び規程に基づき通勤手当等を支給します。
退職金はありません。
(5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険 等

8 申込方法等

(1) 申込書の入手方法

- ア 採用選考申込書は、（一社）長野県農業会議のホームページからダウンロードすることができます。また、当会議事務局（J A 長野県ビル 11 階）に備えてあります。
イ 郵送希望者は、郵便番号、あて先及び氏名を明記し、110 円切手を貼った封筒（長形 3 号）を同封して、当会議事務局あてお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和 8 年 1 月 16 日（金）～令和 8 年 1 月 30 日（金）

(3) 申込方法

- 応募者は、次の書類を当会議事務局まで提出（持参又は郵送）してください。
申込書類の受付は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。（土・日、祝日は閉庁です。）

なお、郵送の場合は、封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きして、送付してください。また、郵送による場合は、令和8年1月30日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

応募期間を超えて提出されたものや申込書類が整っていないものは受理しません。

ア 採用選考申込書（様式1）

- ・氏名を自署の上、押印してください。
- ・3か月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。
- ・職歴は、できるだけ詳細に記載してください。

イ 応募動機・自己アピール文書（様式2）

応募の動機を含め、公募している職務に自らが適任である理由及び今後の（一社）長野県農業会議の事業運営（事業内容及び実施体制等）や長野県の農業・農村の振興に関する提案等について、A4用紙（縦長・横書）1,200字以内で作成してください。

ウ あて先及び氏名を明記し、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封してください。（選考結果通知に使用します。）

（4）提出先及びお問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野北石堂町1177番地3 JA長野県ビル11階
(一社)長野県農業会議事務局 総務・情報部 担当：山際
電話：026-217-0291 FAX：026-219-2953 Eメール：nagano-kaigi@nca.or.jp

（5）その他

提出いただいた採用選考申込書と応募動機・自己アピール文書は返却いたしません。
また、当該書類等の個人情報につきましては、選考の目的のみに使用します。

9 選考方法

- （1）一次選考（「採用選考申込書」及び「応募動機・自己アピール文書」の審査）及び二次選考（面接審査）により決定します。
- （2）選考結果については、一次選考及び二次選考とも応募者全員に通知します。
(一次選考結果は2月上旬通知、二次選考は2月中旬実施の予定です。)